

選手育成強化助成金 よくある質問(Q & A)

【実績報告】

	質問	回答
1	材料費や講師謝金などの費用の支払日は、大会終了後でもよろしいですか。	材料の購入や、外部講師による指導が大会前に行われているのであれば、支払日は大会後でも差し支えありません。ただし、大会終了後1か月後までに実績報告書を提出できるように速やかに支払を行ってください。
2	支払を証する書類はどのようなものを提出すればよいですか。	支払内容と金額、支払先及び支払年月日が確認できるものを提出してください。 (例)領収書、レシート、振込明細書など
3	全国大会を目指していたが結果的に県代表になれなかった場合、助成金交付の対象となりますか。	県予選に出場していた事実があれば、助成の対象となります。この場合、実績報告書は県予選終了後1か月以内を目途に提出してください。
4	概算払いを受けている場合でも、実績報告書に口座情報を記載する必要がありますか。	口座情報を記載の上、「概算払請求済」と記入してください。
5	会社の支払日が翌月に定められているため、大会終了後1か月以内に実績報告書を提出することができません。	職業能力開発協会に実績報告書の提出が遅れることを連絡し、支払が済み次第、実績報告書を提出してください。